

大阪労働局発表  
令和7年1月31日（金）

【照会先】  
大阪労働局職業安定部職業対策課  
（代表電話）06（4790）6310

### 大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況 （令和6年10月末現在）

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（以下、「労働施策総合推進法」という。）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届けることを義務づけています。

大阪労働局（局長 志村 幸久）では、令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、これを公表します。

～外国人労働者雇用事業所、外国人労働者ともに昨年より増加～

#### 【届出状況の概要】

- 外国人労働者を雇用する事業所数は28,167か所で、前年同期比10.7%の増加
- 外国人労働者数は174,699人で、前年同期比19.3%の増加
- 国籍別では、ベトナムが最も多く60,871人（外国人労働者全体の34.8%）、次いで中国（香港、マカオを含む）32,640人（同18.7%）、ネパール17,085人（同9.8%）の順
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が62,468人で外国人労働者全体の35.8%を占め、次いで「資格外活動」が46,991人で全体の26.9%となっている。

≪添付資料≫ 別添1「大阪労働局における外国人雇用状況の届出状況（本文）」

別添2「外国人雇用状況の届出状況表（表1～4、参考1～4）」

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として平成19年に創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などについて確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、令和6年10月末現在の大阪労働局管内の届出状況を集計し、公表するものである。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和6年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所は28,167か所であり、外国人労働者数は174,699人であった。【表2】

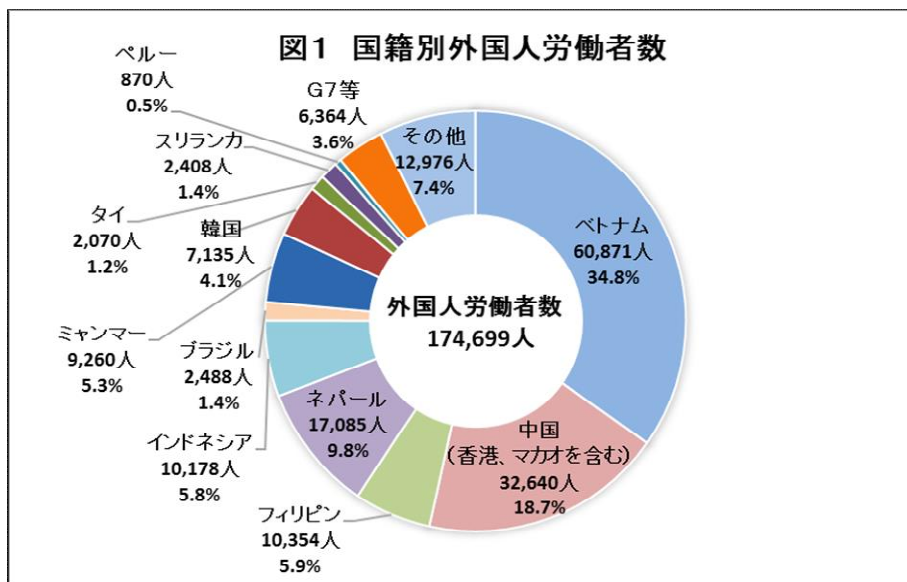
これは、令和5年10月末現在の25,450か所から2,717か所（10.7%）の増加、146,384人から28,315人（19.3%）の増加となった。

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は867か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は25,283人であり、それぞれ事業所全体の3.1%、外国人労働者全体の14.5%を占めている。これは、前年同月の826か所から41か所（5.0%）の増加、20,722人から4,561人（22.0%）の増加となっている。

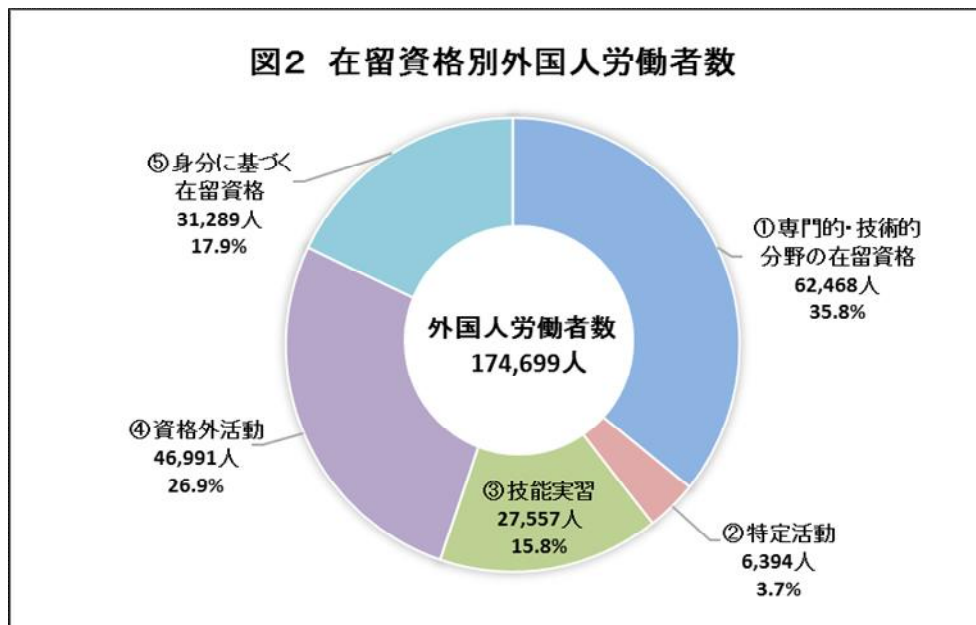
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の34.8%を占め、次いで、中国（香港、マカオを含む。以下同じ。）が18.7%、ネパールが9.8%を占めている。

また、対前年増加率が高い主な3か国をみると、ミャンマーが4,587人（98.2%）、スリランカが766人（46.7%）、ネパールが5,380人（46.0%）増加している。【図1、表1、参考1】



(2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(注1)が外国人労働者全体の35.8%を占め、次いで、「資格外活動」が26.9%(うち「留学」は22.3%)、「身分に基づく在留資格」(注2)が17.9%を占めている。【図2、表1】

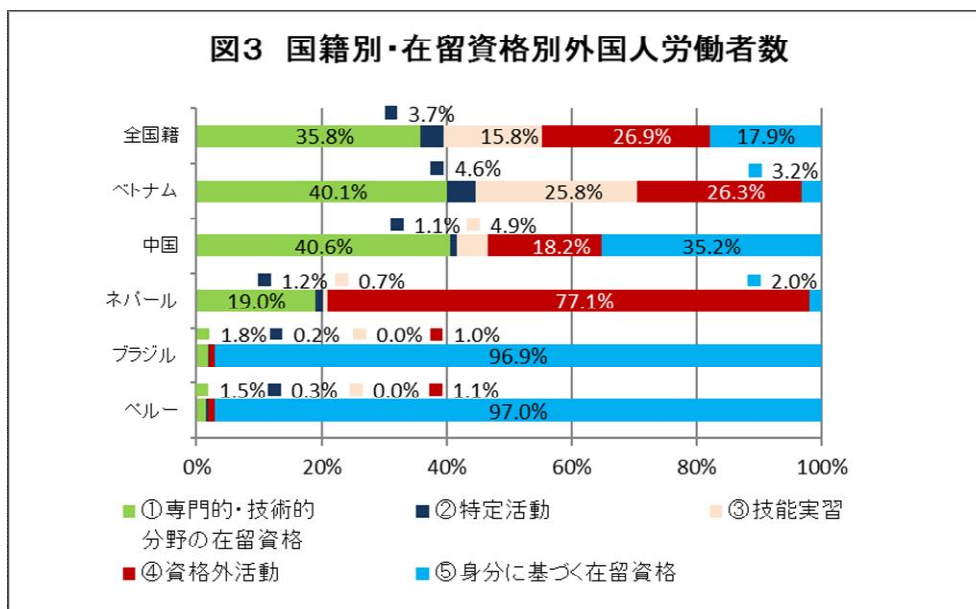


(注1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

(注2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては、「専門的・技術的分野の在留資格」が40.1%、「資格外活動」が26.3%(うち「留学」は19.1%)、「技能実習」が25.8%を占めており、中国については、「専門的・技術的分野の在留資格」が40.6%、「身分に基づく在留資格」が35.2%、「資格外活動」が18.2%(うち「留学」は15.5%)を占めている。

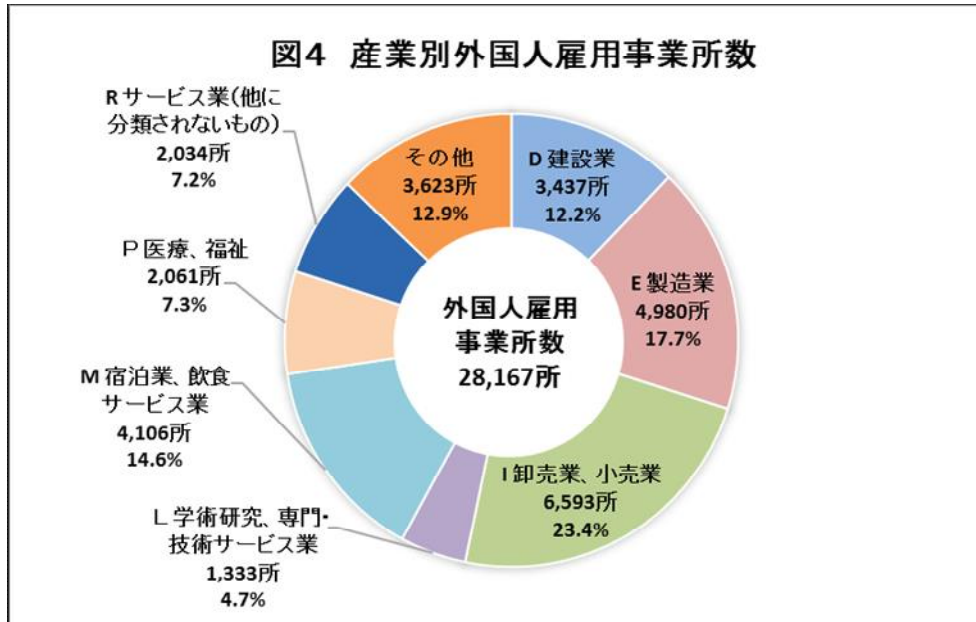
また、ネパールについては、「資格外活動」が77.1%を占めており、ブラジルとペルーについては、ともに「身分に基づく在留資格」が96%以上を占めている。【図3、表1】



### 3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

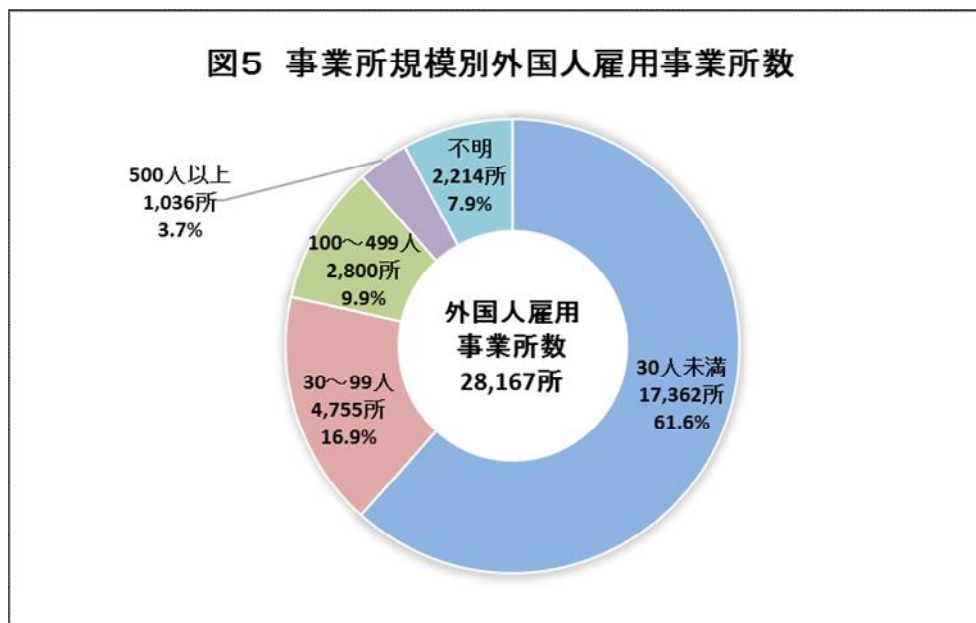
(1) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が全体の23.4%を占め、前年同月より589所(9.8%)の増加となっている。

次いで「製造業」が17.7%、「宿泊業、飲食サービス業」が14.6%、「建設業」が12.2%となっている。【図4、表2、参考1】



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の61.6%を占めており、前年同月より1,825所(11.7%)の増加となっている。

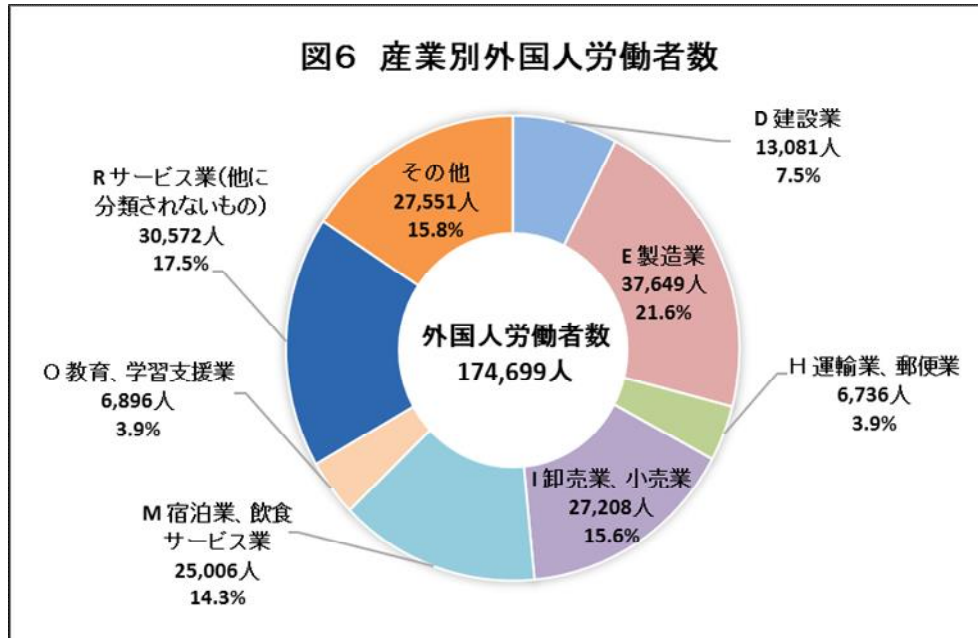
また、外国人雇用事業所数は、前年同月に比べ全ての規模において増加している。【図5、表3、参考1】



#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

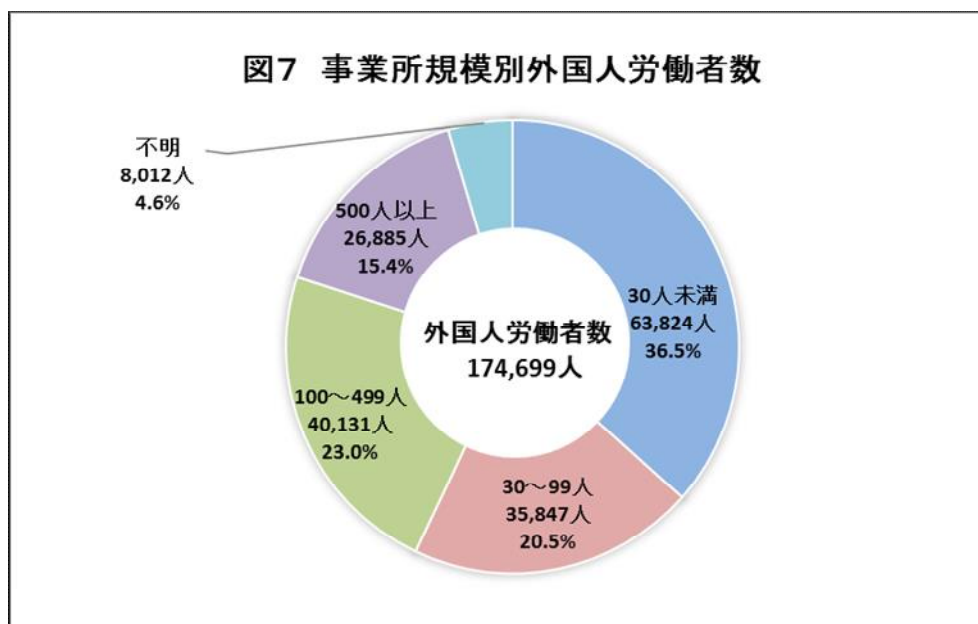
(1) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が全体の 21.6%を占め、前年同月より 3,117 人(9.0%)の増加となっている。

次いで「サービス業(他に分類されないもの)(注3)」が全体の 17.5%、「卸売業、小売業」が 15.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が 14.3%、「建設業」が 7.5%となっている。【図6、表2、参考1】



(注3) 「サービス業(他に分類されないもの)」には、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業等が該当する。

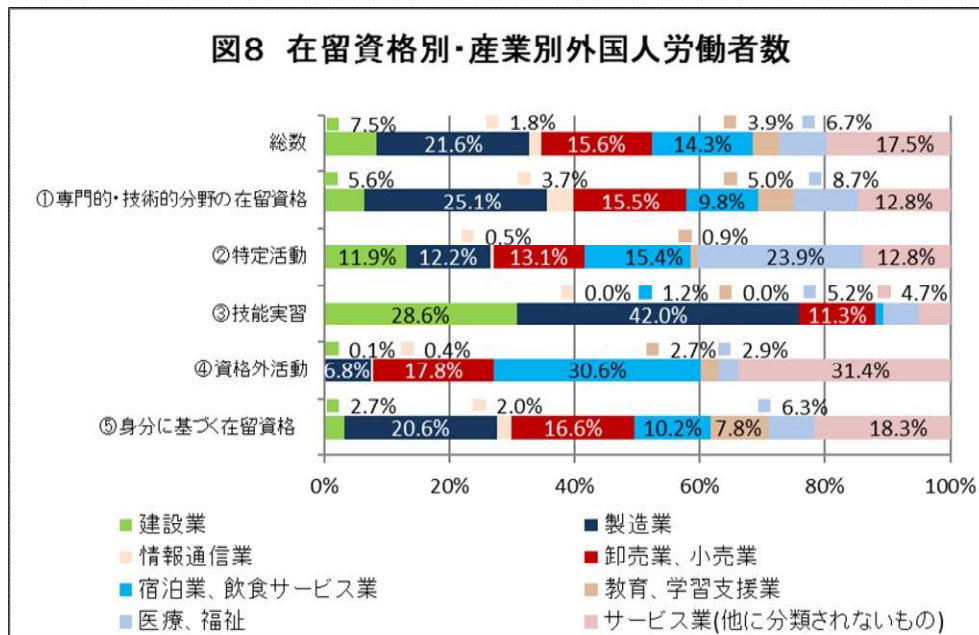
(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、外国人労働者全体の 36.5%を占めている。外国人労働者数は前年同月に比べ、どの規模においても増加している。【図7、表3、参考1】



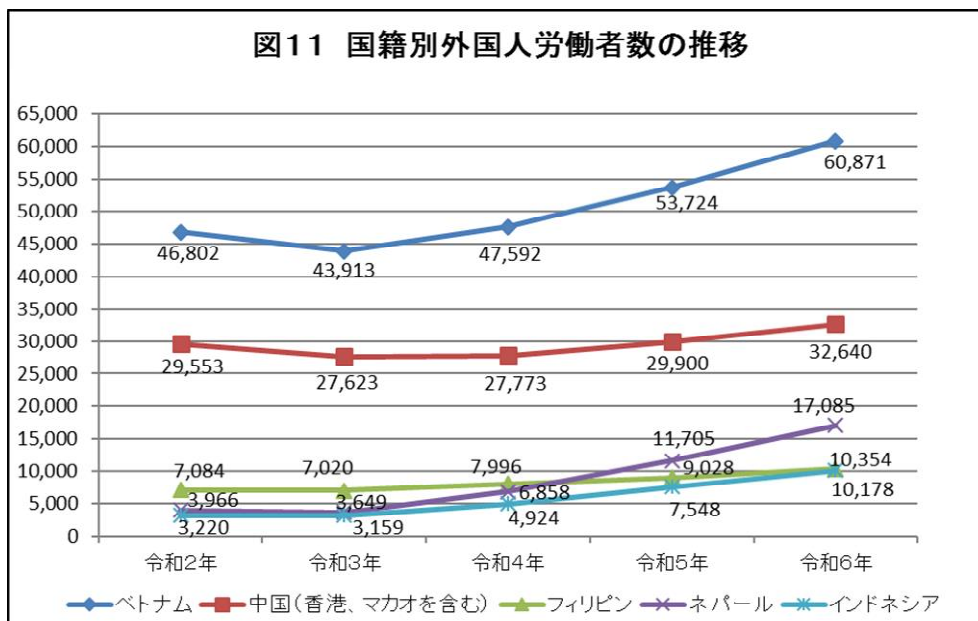
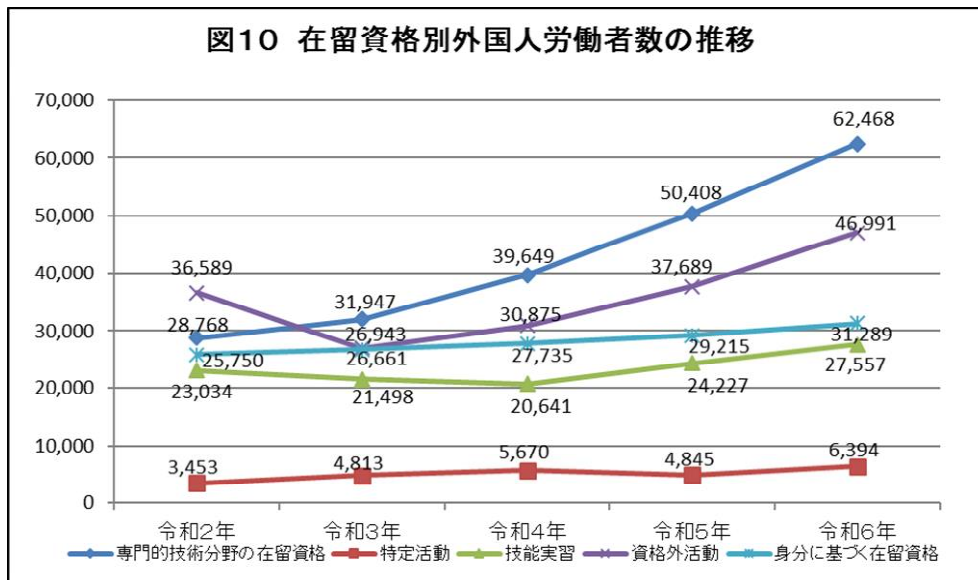
## 5 在留資格別・産業別にみた外国人労働者の就労実態

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」が25.1%、「卸売業、小売業」が15.5%、「サービス業（他に分類されないもの）」が12.8%となっている。

また、「資格外活動」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が31.4%、「宿泊業、飲食サービス業」が30.6%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が20.6%、「サービス業（他に分類されないもの）」が18.3%となっている。【図8、表4】



## 6 推移



[表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

【別添2】

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	174,699	62,468 (35.8%)	39,256 (22.5%)	15,905 (9.1%)	6,394 (3.7%)	27,557 (15.8%)	46,991 (26.9%)	38,957 (22.3%)	31,289 (17.9%)	19,496 (11.2%)	6,309 (3.6%)	1,128 (0.6%)	4,356 (2.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	60,871 [34.8%]	24,420 (40.1%)	14,708 (24.2%)	8,508 (14.0%)	2,781 (4.6%)	15,726 (25.8%)	16,026 (26.3%)	11,602 (19.1%)	1,918 (3.2%)	914 (1.5%)	534 (0.9%)	188 (0.3%)	282 (0.5%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	32,640 [18.7%]	13,267 (40.6%)	10,703 (32.8%)	807 (2.5%)	363 (1.1%)	1,596 (4.9%)	5,933 (18.2%)	5,053 (15.5%)	11,481 (35.2%)	8,389 (25.7%)	1,301 (4.0%)	583 (1.8%)	1,208 (3.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	10,354 [5.9%]	2,582 (24.9%)	704 (6.8%)	1,232 (11.9%)	444 (4.3%)	2,024 (19.5%)	567 (5.5%)	477 (4.6%)	4,737 (45.8%)	2,766 (26.7%)	758 (7.3%)	102 (1.0%)	1,111 (10.7%)	0 (0.0%)
ネパール	17,085 [9.8%]	3,247 (19.0%)	2,202 (12.9%)	485 (2.8%)	198 (1.2%)	125 (0.7%)	13,167 (77.1%)	11,144 (65.2%)	348 (2.0%)	215 (1.3%)	57 (0.3%)	33 (0.2%)	43 (0.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	10,178 [5.8%]	3,533 (34.7%)	774 (7.6%)	2,430 (23.9%)	490 (4.8%)	4,675 (45.9%)	1,047 (10.3%)	1,003 (9.9%)	433 (4.3%)	234 (2.3%)	161 (1.6%)	8 (0.1%)	30 (0.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	2,488 [1.4%]	46 (1.8%)	30 (1.2%)	2 (0.1%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	26 (1.0%)	25 (1.0%)	2,412 (96.9%)	1,251 (50.3%)	380 (15.3%)	14 (0.6%)	767 (30.8%)	0 (0.0%)
ミャンマー	9,260 [5.3%]	2,972 (32.1%)	1,195 (12.9%)	1,701 (18.4%)	558 (6.0%)	1,551 (16.7%)	4,103 (44.3%)	4,047 (43.7%)	76 (0.8%)	30 (0.3%)	22 (0.2%)	3 (0.0%)	21 (0.2%)	0 (0.0%)
韓国	7,135 [4.1%]	2,576 (36.1%)	2,158 (30.2%)	79 (1.1%)	562 (7.9%)	1 (0.0%)	755 (10.6%)	672 (9.4%)	3,241 (45.4%)	2,185 (30.6%)	699 (9.8%)	85 (1.2%)	272 (3.8%)	0 (0.0%)
タイ	2,070 [1.2%]	695 (33.6%)	367 (17.7%)	131 (6.3%)	26 (1.3%)	723 (34.9%)	133 (6.4%)	118 (5.7%)	493 (23.8%)	282 (13.6%)	137 (6.6%)	13 (0.6%)	61 (2.9%)	0 (0.0%)
スリランカ	2,408 [1.4%]	682 (28.3%)	540 (22.4%)	113 (4.7%)	55 (2.3%)	119 (4.9%)	1,423 (59.1%)	1,328 (55.1%)	129 (5.4%)	56 (2.3%)	55 (2.3%)	2 (0.1%)	16 (0.7%)	0 (0.0%)
ペルー	870 [0.5%]	13 (1.5%)	7 (0.8%)	1 (0.1%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	10 (1.1%)	10 (1.1%)	844 (97.0%)	532 (61.1%)	56 (6.4%)	17 (2.0%)	239 (27.5%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	6,364 [3.6%]	3,398 (53.4%)	2,191 (34.4%)	13 (0.2%)	149 (2.3%)	0 (0.0%)	235 (3.7%)	185 (2.9%)	2,582 (40.6%)	1,276 (20.1%)	1,239 (19.5%)	23 (0.4%)	44 (0.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	2,607 [1.5%]	1,483 (56.9%)	870 (33.4%)	1 (0.0%)	9 (0.3%)	0 (0.0%)	72 (2.8%)	54 (2.1%)	1,043 (40.0%)	522 (20.0%)	491 (18.8%)	11 (0.4%)	19 (0.7%)	0 (0.0%)
うちイギリス	1,027 [0.6%]	575 (56.0%)	391 (38.1%)	2 (0.2%)	30 (2.9%)	0 (0.0%)	25 (2.4%)	21 (2.0%)	397 (38.7%)	193 (18.8%)	194 (18.9%)	7 (0.7%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	12,976 [7.4%]	5,037 (38.8%)	3,677 (28.3%)	403 (3.1%)	761 (5.9%)	1,017 (7.8%)	3,566 (27.5%)	3,293 (25.4%)	2,595 (20.0%)	1,366 (10.5%)	910 (7.0%)	57 (0.4%)	262 (2.0%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。



[表2] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>28,167</b>	<b>867</b>	<b>[3.1%]</b>	<b>100.0%</b>	<b>174,699</b>	<b>25,283</b>	<b>[14.5%]</b>	<b>100.0%</b>
<b>A 農業、林業</b>	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>110</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>
うち 農業	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>110</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>
<b>B 漁業</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>D 建設業</b>	<b>3,437</b>	<b>37</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>12.2%</b>	<b>13,081</b>	<b>152</b>	<b>[1.2%]</b>	<b>7.5%</b>
<b>E 製造業</b>	<b>4,980</b>	<b>64</b>	<b>[1.3%]</b>	<b>17.7%</b>	<b>37,649</b>	<b>885</b>	<b>[2.4%]</b>	<b>21.6%</b>
うち 食料品製造業	<b>372</b>	<b>5</b>	<b>[1.3%]</b>	<b>1.3%</b>	<b>8,788</b>	<b>386</b>	<b>[4.4%]</b>	<b>5.0%</b>
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>43</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
うち 繊維工業	<b>248</b>	<b>3</b>	<b>[1.2%]</b>	<b>0.9%</b>	<b>1,272</b>	<b>14</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>0.7%</b>
うち 金属製品製造業	<b>1,312</b>	<b>11</b>	<b>[0.8%]</b>	<b>4.7%</b>	<b>7,519</b>	<b>64</b>	<b>[0.9%]</b>	<b>4.3%</b>
うち 生産用機械器具製造業	<b>243</b>	<b>7</b>	<b>[2.9%]</b>	<b>0.9%</b>	<b>3,180</b>	<b>84</b>	<b>[2.6%]</b>	<b>1.8%</b>
うち 電気機械器具製造業	<b>324</b>	<b>9</b>	<b>[2.8%]</b>	<b>1.2%</b>	<b>2,416</b>	<b>91</b>	<b>[3.8%]</b>	<b>1.4%</b>
うち 輸送用機械器具製造業	<b>207</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.7%</b>	<b>2,175</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.2%</b>
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>G 情報通信業</b>	<b>803</b>	<b>37</b>	<b>[4.6%]</b>	<b>2.9%</b>	<b>3,176</b>	<b>425</b>	<b>[13.4%]</b>	<b>1.8%</b>
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>824</b>	<b>30</b>	<b>[3.6%]</b>	<b>2.9%</b>	<b>6,736</b>	<b>2,022</b>	<b>[30.0%]</b>	<b>3.9%</b>
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>6,593</b>	<b>47</b>	<b>[0.7%]</b>	<b>23.4%</b>	<b>27,208</b>	<b>367</b>	<b>[1.3%]</b>	<b>15.6%</b>
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>101</b>	<b>5</b>	<b>[5.0%]</b>	<b>0.4%</b>	<b>436</b>	<b>18</b>	<b>[4.1%]</b>	<b>0.2%</b>
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>653</b>	<b>8</b>	<b>[1.2%]</b>	<b>2.3%</b>	<b>2,962</b>	<b>32</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>1.7%</b>
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>1,333</b>	<b>38</b>	<b>[2.9%]</b>	<b>4.7%</b>	<b>5,820</b>	<b>406</b>	<b>[7.0%]</b>	<b>3.3%</b>
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>4,106</b>	<b>34</b>	<b>[0.8%]</b>	<b>14.6%</b>	<b>25,006</b>	<b>186</b>	<b>[0.7%]</b>	<b>14.3%</b>
うち 宿泊業	<b>411</b>	<b>6</b>	<b>[1.5%]</b>	<b>1.5%</b>	<b>3,278</b>	<b>58</b>	<b>[1.8%]</b>	<b>1.9%</b>
うち 飲食店	<b>3,648</b>	<b>25</b>	<b>[0.7%]</b>	<b>13.0%</b>	<b>21,560</b>	<b>107</b>	<b>[0.5%]</b>	<b>12.3%</b>
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>462</b>	<b>4</b>	<b>[0.9%]</b>	<b>1.6%</b>	<b>2,090</b>	<b>77</b>	<b>[3.7%]</b>	<b>1.2%</b>
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>522</b>	<b>5</b>	<b>[1.0%]</b>	<b>1.9%</b>	<b>6,896</b>	<b>286</b>	<b>[4.1%]</b>	<b>3.9%</b>
<b>P 医療、福祉</b>	<b>2,061</b>	<b>9</b>	<b>[0.4%]</b>	<b>7.3%</b>	<b>11,748</b>	<b>23</b>	<b>[0.2%]</b>	<b>6.7%</b>
うち 医療業	<b>515</b>	<b>1</b>	<b>[0.2%]</b>	<b>1.8%</b>	<b>3,252</b>	<b>1</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.9%</b>
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>1,538</b>	<b>8</b>	<b>[0.5%]</b>	<b>5.5%</b>	<b>8,468</b>	<b>22</b>	<b>[0.3%]</b>	<b>4.8%</b>
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>103</b>	<b>2</b>	<b>[1.9%]</b>	<b>0.4%</b>	<b>294</b>	<b>9</b>	<b>[3.1%]</b>	<b>0.2%</b>
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>2,034</b>	<b>545</b>	<b>[26.8%]</b>	<b>7.2%</b>	<b>30,572</b>	<b>20,393</b>	<b>[66.7%]</b>	<b>17.5%</b>
うち 自動車整備業	<b>102</b>	<b>1</b>	<b>[1.0%]</b>	<b>0.4%</b>	<b>343</b>	<b>1</b>	<b>[0.3%]</b>	<b>0.2%</b>
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>499</b>	<b>349</b>	<b>[69.9%]</b>	<b>1.8%</b>	<b>17,493</b>	<b>16,087</b>	<b>[92.0%]</b>	<b>10.0%</b>
うち その他の事業サービス業	<b>1,071</b>	<b>167</b>	<b>[15.6%]</b>	<b>3.8%</b>	<b>10,654</b>	<b>3,706</b>	<b>[34.8%]</b>	<b>6.1%</b>
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>58</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.2%</b>	<b>628</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.4%</b>
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>55</b>	<b>2</b>	<b>[3.6%]</b>	<b>0.2%</b>	<b>225</b>	<b>2</b>	<b>[0.9%]</b>	<b>0.1%</b>

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[表3] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所(注3)		
<b>全事業所規模計</b>	<b>28,167</b>	867	[3.1%]	100.0%	<b>174,699</b>	25,283	[14.5%]	100.0%	6.2	29.2	
事業所 労働者 数	30人未満	17,362	340	[2.0%]	61.6%	63,824	4,102	[6.4%]	36.5%	3.7	12.1
	30～99人	4,755	216	[4.5%]	16.9%	35,847	5,533	[15.4%]	20.5%	7.5	25.6
	100～499人	2,800	217	[7.8%]	9.9%	40,131	9,965	[24.8%]	23.0%	14.3	45.9
	500人以上	1,036	78	[7.5%]	3.7%	26,885	5,563	[20.7%]	15.4%	26.0	71.3
	不明	2,214	16	[0.7%]	7.9%	8,012	120	[1.5%]	4.6%	3.6	7.5

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[表4] 在留資格別・産業別外国人労働者数（大阪労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
<b>全在留資格計</b>	<b>174,699</b>	<b>13,081</b>	<b>7.5%</b>	<b>37,649</b>	<b>21.6%</b>	<b>3,176</b>	<b>1.8%</b>	<b>27,208</b>	<b>15.6%</b>	<b>25,006</b>	<b>14.3%</b>	<b>6,896</b>	<b>3.9%</b>	<b>11,748</b>	<b>6.7%</b>	<b>30,572</b>	<b>17.5%</b>
<b>①専門的・技術的分野の 在留資格</b> (注3)	<b>62,468</b>	<b>3,522</b>	5.6%	<b>15,663</b>	25.1%	<b>2,332</b>	3.7%	<b>9,711</b>	15.5%	<b>6,137</b>	9.8%	<b>3,131</b>	5.0%	<b>5,439</b>	8.7%	<b>7,982</b>	12.8%
うち技術・人文知識・国際業務	39,256	1,667	4.2%	9,771	24.9%	2,190	5.6%	7,586	19.3%	3,036	7.7%	1,801	4.6%	386	1.0%	6,547	16.7%
うち特定技能	15,905	1,714	10.8%	5,170	32.5%	11	0.1%	1,727	10.9%	1,938	12.2%	6	0.0%	3,603	22.7%	797	5.0%
<b>②特定活動</b> (注4)	<b>6,394</b>	<b>764</b>	11.9%	<b>778</b>	12.2%	<b>32</b>	0.5%	<b>835</b>	13.1%	<b>987</b>	15.4%	<b>60</b>	0.9%	<b>1,527</b>	23.9%	<b>820</b>	12.8%
<b>③技能実習</b>	<b>27,557</b>	<b>7,889</b>	28.6%	<b>11,581</b>	42.0%	<b>9</b>	0.0%	<b>3,111</b>	11.3%	<b>334</b>	1.2%	<b>0</b>	0.0%	<b>1,443</b>	5.2%	<b>1,284</b>	4.7%
<b>④資格外活動</b>	<b>46,991</b>	<b>56</b>	0.1%	<b>3,174</b>	6.8%	<b>179</b>	0.4%	<b>8,360</b>	17.8%	<b>14,372</b>	30.6%	<b>1,277</b>	2.7%	<b>1,359</b>	2.9%	<b>14,747</b>	31.4%
うち留学	38,957	18	0.0%	2,209	5.7%	158	0.4%	7,235	18.6%	13,138	33.7%	1,142	2.9%	1,241	3.2%	11,188	28.7%
<b>⑤身分に基づく在留資格</b>	<b>31,289</b>	<b>850</b>	2.7%	<b>6,453</b>	20.6%	<b>624</b>	2.0%	<b>5,191</b>	16.6%	<b>3,176</b>	10.2%	<b>2,428</b>	7.8%	<b>1,980</b>	6.3%	<b>5,739</b>	18.3%
うち永住者	19,496	425	2.2%	3,867	19.8%	411	2.1%	3,368	17.3%	1,938	9.9%	1,593	8.2%	1,211	6.2%	3,527	18.1%
うち日本人の配偶者等	6,309	194	3.1%	1,145	18.1%	145	2.3%	988	15.7%	676	10.7%	736	11.7%	375	5.9%	1,140	18.1%
うち永住者の配偶者等	1,128	52	4.6%	322	28.5%	13	1.2%	205	18.2%	108	9.6%	40	3.5%	58	5.1%	180	16.0%
うち定住者	4,356	179	4.1%	1,119	25.7%	55	1.3%	630	14.5%	454	10.4%	59	1.4%	336	7.7%	892	20.5%
<b>⑥不明</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%	<b>0</b>	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考1] 外国人雇用事業所及び外国人労働者数の前年比較（大阪労働局）

各年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数	前年比	外国人労働者数	前年比
平成27年	9,617	-	45,838	-
平成28年	11,322	17.7%	59,008	28.7%
平成29年	12,926	14.2%	72,226	22.4%
平成30年	15,137	17.1%	90,072	24.7%
令和元年	17,654	16.6%	105,379	17.0%
令和2年	19,912	12.8%	117,596	11.6%
令和3年	21,789	9.4%	111,862	-4.9%
令和4年	23,413	7.5%	124,570	11.4%
令和5年	25,450	8.7%	146,384	17.5%
令和6年	28,167	10.7%	174,699	19.3%

外国人労働者の属性

	令和5年	令和6年	前年比		
外国人労働者総数	146,384	174,699	28,315	19.3%	
在留資格別	専門的技術分野の在留資格	50,408	62,468	12,060	23.9%
	うち技術・人文知識・国際業務	32,919	39,256	6,337	19.3%
	うち特定技能	11,216	15,905	4,689	41.8%
	特定活動	4,845	6,394	1,549	32.0%
	技能実習	24,227	27,557	3,330	13.7%
	資格外活動	37,689	46,991	9,302	24.7%
	うち留学	31,374	38,957	7,583	24.2%
	身分に基づく在留資格	29,215	31,289	2,074	7.1%
	うち永住者	18,012	19,496	1,484	8.2%
	うち日本人の配偶者等	6,019	6,309	290	4.8%
	うち永住者の配偶者等	1,071	1,128	57	5.3%
	うち定住者	4,113	4,356	243	5.9%
	不明	0	0	0	0.0%

国籍別	ベトナム	53,724	60,871	7,147	13.3%
	中国（香港、マカオを含む）	29,900	32,640	2,740	9.2%
	フィリピン	9,028	10,354	1,326	14.7%
	ネパール	11,705	17,085	5,380	46.0%
	インドネシア	7,548	10,178	2,630	34.8%
	ブラジル	2,429	2,488	59	2.4%
	ミャンマー	4,673	9,260	4,587	98.2%
	韓国	6,379	7,135	756	11.9%
	タイ	1,841	2,070	229	12.4%
	スリランカ	1,642	2,408	766	46.7%
	ペルー	831	870	39	4.7%
	G7等（注2）	6,177	6,364	187	3.0%
	うちアメリカ	2,517	2,607	90	3.6%
	うちイギリス	996	1,027	31	3.1%
その他	10,507	12,976	2,469	23.5%	

産業別・規模別の状況

	事業所数			外国人労働者数			
	令和5年	令和6年	前年比	令和5年	令和6年	前年比	
計	25,450	28,167	10.7%	146,384	174,699	19.3%	
産業別	D 建設業	2,928	3,437	17.4%	10,594	13,081	23.5%
	E 製造業	4,692	4,980	6.1%	34,532	37,649	9.0%
	H 運輸業、郵便業	789	824	4.4%	5,775	6,736	16.6%
	I 卸売業、小売業	6,004	6,593	9.8%	22,647	27,208	20.1%
	M 宿泊業、飲食サービス業	3,638	4,106	12.9%	18,853	25,006	32.6%
	O 教育、学習支援業	494	522	5.7%	6,555	6,896	5.2%
	R サービス業（他に分類されないもの）	1,831	2,034	11.1%	25,134	30,572	21.6%
	その他	5,074	5,671	11.8%	22,294	27,551	23.6%
事業所規模別	30人未満	15,537	17,362	11.7%	54,362	63,824	17.4%
	30～99人	4,425	4,755	7.5%	29,042	35,847	23.4%
	100～499人	2,668	2,800	4.9%	34,127	40,131	17.6%
	500人以上	976	1,036	6.1%	22,640	26,885	18.8%
	不明	1,844	2,214	20.1%	6,213	8,012	29.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [参考 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大阪労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)				うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)		
<b>総計</b>	<b>28,167</b>	867 [3.1%]	100.0%	<b>174,699</b>	25,283 [14.5%]	100.0%		
1 梅田公共職業安定所	<b>3,859</b>	209 [5.4%]	13.7%	<b>28,967</b>	4,723 [16.3%]	16.6%		
2 大阪東公共職業安定所	<b>4,094</b>	119 [2.9%]	14.5%	<b>22,988</b>	4,225 [18.4%]	13.2%		
3 大阪西公共職業安定所	<b>4,423</b>	168 [3.8%]	15.7%	<b>27,481</b>	3,584 [13.0%]	15.7%		
4 阿倍野公共職業安定所	<b>2,458</b>	46 [1.9%]	8.7%	<b>13,374</b>	1,527 [11.4%]	7.7%		
5 淀川公共職業安定所	<b>2,050</b>	79 [3.9%]	7.3%	<b>14,654</b>	3,074 [21.0%]	8.4%		
6 堺公共職業安定所	<b>1,855</b>	50 [2.7%]	6.6%	<b>10,798</b>	1,116 [10.3%]	6.2%		
7 布施公共職業安定所	<b>2,667</b>	47 [1.8%]	9.5%	<b>14,781</b>	547 [3.7%]	8.5%		
8 岸和田公共職業安定所	<b>490</b>	11 [2.2%]	1.7%	<b>3,255</b>	299 [9.2%]	1.9%		
9 池田公共職業安定所	<b>1,055</b>	8 [0.8%]	3.7%	<b>5,446</b>	1,378 [25.3%]	3.1%		
10 泉大津公共職業安定所	<b>573</b>	14 [2.4%]	2.0%	<b>2,898</b>	238 [8.2%]	1.7%		
11 藤井寺公共職業安定所	<b>688</b>	11 [1.6%]	2.4%	<b>4,125</b>	393 [9.5%]	2.4%		
12 枚方公共職業安定所	<b>801</b>	24 [3.0%]	2.8%	<b>5,395</b>	688 [12.8%]	3.1%		
13 泉佐野公共職業安定所	<b>564</b>	17 [3.0%]	2.0%	<b>4,170</b>	544 [13.0%]	2.4%		
14 茨木公共職業安定所	<b>1,126</b>	26 [2.3%]	4.0%	<b>9,179</b>	2,680 [29.2%]	5.3%		
15 河内長野公共職業安定所	<b>435</b>	8 [1.8%]	1.5%	<b>1,912</b>	21 [1.1%]	1.1%		
16 門真公共職業安定所	<b>1,029</b>	30 [2.9%]	3.7%	<b>5,276</b>	246 [4.7%]	3.0%		

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（大阪労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			うち特定技能	計	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	
<b>総計</b>	<b>174,699</b>	<b>62,468</b> (35.8%)		39,256	15,905	<b>6,394</b> (3.7%)	<b>27,557</b> (15.8%)	<b>46,991</b> (26.9%)	38,957	<b>31,289</b> (17.9%)	19,496	6,309	1,128	4,356	<b>0</b>
1 梅田公共職業安定所	28,967	10,961 (37.8%)	7,790	1,865	901 (3.1%)	2,814 (9.7%)	7,771 (26.8%)	6,298	6,520 (22.5%)	3,969	1,598	159	794	0	
2 大阪東公共職業安定所	22,988	8,533 (37.1%)	6,259	1,333	781 (3.4%)	1,841 (8.0%)	7,882 (34.3%)	6,169	3,951 (17.2%)	2,576	756	160	459	0	
3 大阪西公共職業安定所	27,481	9,468 (34.5%)	6,586	1,874	1,238 (4.5%)	1,536 (5.6%)	10,858 (39.5%)	9,568	4,381 (15.9%)	2,719	911	154	597	0	
4 阿倍野公共職業安定所	13,374	4,520 (33.8%)	2,401	1,425	522 (3.9%)	2,074 (15.5%)	4,079 (30.5%)	3,469	2,179 (16.3%)	1,365	426	88	300	0	
5 淀川公共職業安定所	14,654	5,277 (36.0%)	3,188	1,259	465 (3.2%)	1,868 (12.7%)	4,428 (30.2%)	3,466	2,616 (17.9%)	1,789	481	75	271	0	
6 堺公共職業安定所	10,798	3,982 (36.9%)	2,486	1,249	328 (3.0%)	2,875 (26.6%)	1,670 (15.5%)	1,355	1,943 (18.0%)	1,139	357	58	389	0	
7 布施公共職業安定所	14,781	5,244 (35.5%)	3,057	1,755	422 (2.9%)	4,237 (28.7%)	1,908 (12.9%)	1,396	2,970 (20.1%)	1,845	461	204	460	0	
8 岸和田公共職業安定所	3,255	1,150 (35.3%)	468	601	117 (3.6%)	1,222 (37.5%)	305 (9.4%)	225	461 (14.2%)	243	92	16	110	0	
9 池田公共職業安定所	5,446	1,494 (27.4%)	747	430	256 (4.7%)	917 (16.8%)	1,892 (34.7%)	1,692	887 (16.3%)	581	188	18	100	0	
10 泉大津公共職業安定所	2,898	1,169 (40.3%)	722	347	100 (3.5%)	933 (32.2%)	291 (10.0%)	218	405 (14.0%)	227	95	12	71	0	
11 藤井寺公共職業安定所	4,125	1,313 (31.8%)	674	514	122 (3.0%)	1,195 (29.0%)	840 (20.4%)	657	655 (15.9%)	390	126	25	114	0	
12 枚方公共職業安定所	5,395	1,863 (34.5%)	761	855	209 (3.9%)	1,291 (23.9%)	1,045 (19.4%)	913	987 (18.3%)	586	173	39	189	0	
13 泉佐野公共職業安定所	4,170	2,021 (48.5%)	1,363	436	150 (3.6%)	692 (16.6%)	566 (13.6%)	465	741 (17.8%)	442	169	21	109	0	
14 茨木公共職業安定所	9,179	2,535 (27.6%)	1,047	972	423 (4.6%)	2,079 (22.6%)	2,673 (29.1%)	2,440	1,469 (16.0%)	893	292	52	232	0	
15 河内長野公共職業安定所	1,912	776 (40.6%)	334	389	106 (5.5%)	593 (31.0%)	242 (12.7%)	185	195 (10.2%)	110	47	7	31	0	
16 門真公共職業安定所	5,276	2,162 (41.0%)	1,373	601	254 (4.8%)	1,390 (26.3%)	541 (10.3%)	441	929 (17.6%)	622	137	40	130	0	

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考4] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（大阪労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 <sup>(注)</sup> 計	介護	ビルクリー ニング	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総計</b>	<b>15,905</b>	<b>4,009</b>	<b>454</b>	<b>3,306</b>	<b>1,933</b>	<b>53</b>	<b>129</b>	<b>188</b>	<b>76</b>	<b>163</b>	<b>3</b>	<b>3,677</b>	<b>1,913</b>
1 梅田公共職業安定所	1,865	454	58	115	158	3	10	0	18	0	0	664	385
2 大阪東公共職業安定所	1,333	276	73	249	149	17	5	0	34	27	1	169	333
3 大阪西公共職業安定所	1,874	511	195	170	188	17	7	0	17	4	0	285	480
4 阿倍野公共職業安定所	1,425	726	10	209	149	2	4	0	2	3	0	196	124
5 淀川公共職業安定所	1,259	216	42	69	115	1	5	0	4	0	0	610	197
6 堺公共職業安定所	1,249	203	15	382	222	0	18	4	0	64	0	295	46
7 布施公共職業安定所	1,755	226	4	886	167	1	24	0	0	17	0	378	51
8 岸和田公共職業安定所	601	162	0	235	27	5	1	0	0	26	2	106	37
9 池田公共職業安定所	430	182	0	46	88	1	6	0	1	0	0	68	38
10 泉大津公共職業安定所	347	105	0	105	60	0	7	0	0	0	0	17	53
11 藤井寺公共職業安定所	514	84	0	199	69	2	4	0	0	3	0	101	52
12 枚方公共職業安定所	855	226	2	186	144	1	8	0	0	0	0	261	27
13 泉佐野公共職業安定所	436	71	0	37	15	2	10	183	0	2	0	110	6
14 茨木公共職業安定所	972	231	54	85	221	1	8	1	0	2	0	344	25
15 河内長野公共職業安定所	389	187	0	95	39	0	2	0	0	15	0	17	34
16 門真公共職業安定所	601	149	1	238	122	0	10	0	0	0	0	56	25

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。